

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業
 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業
 実施報告書

市 町 村 名 【 吉岡町 】
 担 当 部 局 【 吉岡町教育委員会／生涯学習室 】

1. 事業全体について

実施した事業内容及び事業の概要	(1) 吉岡町部活動地域移行検討委員会の開催 <概要>年3回（6月、9月、1月） 委員：校長会代表、保護者代表、活動指導員代表、スポーツ協会代表、各スポーツ少年団代表、文化協会代表、大学教授、県指導主事 内容：①委員委嘱 ②説明「吉岡町の地域移行の現状」「令和6年度の計画」「兼職兼業」「部活動別意見交換会」 ③研修「国・県の動向について」 ④協議「持続可能な地域移行にするために」「謝金について」「指導者の質の向上を図るには」「活気のある吉岡町にするために」   ⑤連絡「熱中症対策のポイント」「吉岡中の第2土日部活動なしにすることについて」「令和7年度の委員について」 (2) 吉岡中学校長・町指導主事・町コーディネーターでの定例会 <概要>年8回（4・6・7・8・9・10・11・1月） 委員：吉岡中学校長・町教育委員会指導主事・町コーディネーター・吉岡中教員 内容：①連絡・報告（学校・教育委員会・生涯学習室担当） ②協議等（課題・検討委員会内容・今後の方針について） (3) 町コーディネーターと各部活動顧問との面談 <概要>時期：夏休み
------------------------	---

	面談相手：各運動部顧問・吹奏楽部・合唱部 意見交換内容：①部員数に土日の活動状況③段階的な地域移行取組案について④質問・課題⑤兼職兼業⑥地域指導者との面談について⑦その他 (4) 町コーディネーターから部活動保護者代表者へ地域移行の説明 <概要>時期：9月 説明相手：各部活動保護者代表 内容：①新入大会終了後、第二土日部活動なし（校長より） ②第2土日の地域移行について（コーディネーターより） ③兼職兼業について（町コーディネーターより）   (5) 先進地域視察 <概要>視察日時：令和7年1月18日～20日 査察先：福岡大学・長崎県教育委員会・長与町教育委員会・長与スポーツクラブ 視察の目的：学校部活動の地域スポーツクラブ活動への移行を推進している自治体の取組を視察し、関係団体関係者と情報交換を行い、視察及び情報交換で得た情報を、群馬県内の市町村や学校、関係団体等に発信することで、吉岡町における地域スポーツクラブ活動の体制整備、課題解決に生かす。 参加者：吉岡町コーディネーター
主な成果	■吉岡町部活動地域移行検討委員会を開催により、推進計画の意向に沿って進めることができた。 ■校長・指導主事・コーディネーターでの定例会より、中学校の現状に併せた移行を進めることができた。 ■コーディネーターと各部活動顧問との面談により、地域クラブの指導者とのマッチングが早期に可能になった。

	■保護者代表者へ地域移行の説明により、第2土日の地域移行がスムーズにできた。 ■先進地域視察により、吉岡町の地域移行の方向性や課題の解決に生かすことができた。
主な課題	■指導者研修を企画したが、希望者が少なく中止になった。参加者を増やす内容や手立てが必要である。 ■事務作業が多く、コーディネーター一人の負担が大きい。 ■今後、参加者・指導者の登録や受益者負担への移行がスムーズにできるか。 ■生徒、保護者、地域住民、地域指導者への周知と理解を深める。
事業を実施していく上でのポイント	■「指導者研修と指導者資格の取得（内容を含める）の有無」が自治体バラバラで行われようとしている。これは、各自治体にとって大変な負担であるので、県が行ってくれれば、移行に専念できると考える。
令和7年度以降の方向性	■中学生だけの移行ではなく、多世代への移行へつなげる。 ■指導者の人数が20人以上と増えたので、指導者登録をして、指導者全員に傷害保険・責任保険をかけ、安心して子どもに指導できる体制を整える。

2. 地域スポーツクラブ活動の体制整備について

運営団体・実施主体及び活動の概要	①吉岡町柔道スポーツ少年団 実施：毎週土曜日 9:00～12:00 対象：吉岡中学校 内容：柔道
	 ②吉岡町バドミントンスポーツ少年団 実施：毎週土曜日 9:00～12:00 対象：吉岡町社会体育館 内容：バドミントン

	③ヤマダHD 実施：毎週土曜日 9:00～12:00 対象：吉岡中学校校庭 内容：陸上
対象参加者	①吉岡町立吉岡中学校柔道部 ②吉岡町立吉岡中学校バドミントン部 ③吉岡町立吉岡中学校陸上部
	■吉岡町部活動地域移行検討委員会で学校長・実施主体の長に委員になってもらい、教育委員会の考えを伝え、一緒になって推進計画をつくり、体制を整備した。 ■学校長・教育委員会・コーディネーターが定例会を行い、いろいろな課題や検討委員会内容・今後の方針について話合った。 ■学校に対して、中学生を受け入れてくれる文化協会を紹介した。 ■担当部局が、顧問との座談会や、意見交換会（毎年）をした。 ■顧問に対して、生徒や保護者が分かるように、月予定表に「地域移行の日」と記載するよう伝えた。 ■顧問に対して、地域団体指導者がSNSを通して生徒の欠席が分かるようにしてもらった。 ■学校に対し、吹奏楽部の移行のためのセキュリティ工事、スマートボックスの設置の助言をした。 ■地域団体の資格取得や更新、安全保険代を町が支払う交付金制度を制定した。
運営団体・実施主体、指導者、学校等への支援	■小さい自治体には実施主体の長をメンバーとする検討委員会を設置すると、移行が進めやすいと思います。 ■自治体と学校をよく知るコーディネーターを見つけると良いと思います。 ■教育委員会だけでなく、生涯学習担当や健康体育担当なども含めて、担当にすると移行が進めやすいと思います。

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業 実施報告書

市 町 村 名 【 玉 村 町 】
担 当 部 局 【 玉 村 町 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 】

1. 事業全体について

実施した事業内容及び事業の概要	■ 両中学校管理職及び関係顧問との打合わせ ・ 3 競技（ソフトテニス・軟式野球・陸上競技）の進捗状況の確認 ■ 拠点校部活動の開始に向けた協議 ■ 生徒の保険加入の事務手続き ■ 各競技団体代表との打ち合わせ ・ 謝金支払い、報告書作成等、事務手続きの確認 ■ 地域クラブ活動コーディネーターの任用 ・ 町会計年度任用職員としての任用体制の整備 ■ 両中学校教員への説明会の開催 ■ 地域展開に関するアンケート調査（予定）
	■ 拠点校部活動の開始に向けた協議を重ねた結果、軟式野球において、南中学校を拠点校とする活動を開始することができた。このことによって、単独チームとなるか合同チームとなるかが、時期や部員数によって不安定だった野球部が合同で大会参加できるようになった。 ■ 今年度、新たに陸上競技の地域クラブの協力による活動が開始できた。本事業の開始から3年目となり、毎年1競技ずつの地域活動を開始することができている。
主な課題	■ 実施主体の地域クラブが増えるほど、運営管理の事務が増加してくる。運営主体となる団体を発掘していく必要がある。 ■ 部活動の「地域移行」という言葉により、学校から部活動が切り離されるという誤解が生じている。子供たちのスポーツ環境は、「学校を含めた地域で整備していく」という意識を広く周知していく必要がある。
	■ 最近、部活動地域移行の協力をしたいという企業からの申し出や問い合わせが来るようになってきている。自治体の規模や考え方に沿った企業の協力が得られると、より効率よく進められるのではないかと感じる。
令和7年度以降の方向性	■ 新たな実施主体の確保 ■ 地元企業と連携した地域展開

2. 地域スポーツクラブ活動の体制整備について

運営団体・実施主体及び活動の概要	①玉村ソフトテニスクラブ（地域クラブチーム） 毎週土曜日 3 時間（午前又は午後） 対象：両中学校ソフトテニス部男女 ②少年野球チームメビウス（スポーツ少年団） 毎週土曜日 3 時間（午前） 対象：両中学校軟式野球部 ③陸上クラブSA 玉村（スポーツ少年団） 毎週土曜日 2 時間（午後） 対象両中学校陸上競技部
	①玉村町立玉村中学校、玉村町立南中学校 ソフトテニス部 ②玉村町立玉村中学校、玉村町立南中学校 軟式野球部 ③玉村町立玉村中学校、玉村町立南中学校 陸上競技部
	（ソフトテニス） 指導者は部活動顧問経験者または、両中学校のソフトテニス部OBもいるため、各校の部活動の様子を把握しやすい。顧問とは指導者の連絡係が練習内容や生徒の情報等について日常的に情報交換を行った。 （軟式野球） 両中学校の軟式野球部にはメビウス出身の生徒が複数名いる。また、実施前から部活動とクラブとの合同練習を行うなどの交流があったため、顧問とクラブ指導者の情報交換を行いやすかった。 （陸上競技） 両中学校の陸上経部員には SA 玉村出身の生徒が複数名いる。また、協力前からクラブ指導者と、部活動顧問は町の陸上教室等での交流があったため、協力語も日常的な連携が図りやすかった。
運営団体・実施主体、指導者、学校等への支援	■活動実施前に、各中学校の全保護者向けに教育委員会からの通知を発出したり、保護者会での説明を行ったりして理解を得られるようにした。 ■指導者の希望や学校の顧問の考えを基に、部員・保護者向けの注意事項を配布し、指導方針や参加する上での心構え、緊急時の連絡手段等を示した。
	■保護者や受入れ団体としても「部活＝学校教育」という根強い意識により、保護者も指導者も踏み込めない部分が多く、責任の所在が曖昧になってしまいう。また、「地域移行」という言葉により、学校から部活動が切り離されたいという誤解が生じている。子供たちのスポーツ環境は、「学校を含めた地域で構築していく」という意識を広く周知していく必要がある。
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■受入れ団体と部活動顧問とが連携して情報共有することは不可欠であるため、顧問と地域クラブがしっかりと信頼関係を築いた上で互いに協力できる体制を整える必要がある。

	<その他> ・消耗品として練習用のボールと空気入れを購入していただいた。 <活動の様子>	
市町村担当部署や学校、地域等との連携		■ 天候悪化による練習の中止や、学校の都合による練習予定の変更がある場合（テスト期間、学校行事、感染症予防による部活停止等）には、顧問からクラブ指導者に伝わるよう連絡経路を整理した。 ■ 練習中のけがやトラブル等があった場合には、クラブ指導者から顧問への連絡を行い、学校でも事後対応、確認ができるように留意した。 ■ 熱中症警戒アラートや暑さ指数による対応については、学校の部活動の基準と同様とし、暑い季節の練習には練習時間や休憩について、安全を最優先に連数を実施した。 ■ 顧問の負担軽減につながったこと。 ■ 中学生と地域の人のつながりができたこと。特に指導者の中に両中学校の部員 08 がいることは、中学生、指導者に両方にとってもメリットがある。また、活動の持続性、循環性という視点でもたいへん良いことだと感じる。 ■ 地域クラブ活動は練習が中心であるため、練習試合をたくさん行いたい生徒にとっては物足りないと感じる生徒もいる。一方で、もっと「軽く」やりたい生徒にとっては、専門的すぎると感じる子もいる。個人が部活動に求めるものや目標の差が大きく、共通の目的で指導することが難しい。 ■ 中体連大会に地域クラブの参加が認められるようになったが、限定的であり、中体連各競技部の意識やルールが統一できていない感じがする。中体連のあり方次第でこの取組の方向も変わってくると思う。
		■ 活動場所や倉庫の鍵等の施設管理の方法については学校や行政担当としてしっかりと確認し、仕組み作りをしていかなければならない。 ■ 活動に係る謝金等の運営費は、現在国からの補助により実現できているが、将来のことを考えて、受益者負担の仕組みを整えていく必要があること。
令和 7 年度以降の方向性		■ 個人の目標やレベルに応じた活動になるように練習形態を変えていく。 ■ 将来的には、部員以外の希望者も参加可能とし「部活動」という枠組みに限定しない形も検討していきたい。

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

地域スポーツクラブ【玉村ソフトテニスクラブ】

運営団体・実施主体・指導者の概要	■ 玉村ソフトテニスクラブ（地域クラブチーム） 指導者 2 ～ 3 名（地域指導者） 中学校部活動指導員経験者・町内中学校ソフトテニス部OB 等
対象参加者	■ 玉村町立玉村中学校ソフトテニス部員 男子・・・21名 女子・・・21名 ■ 玉村町立南中学校ソフトテニス部員 男子・・・18名
活動の概要及び活動の様子	<実施日・時間> ・原則毎週土曜日 午後1時から4時。 ・大会等がある場合は日曜日にも実施。 ・熱中症の心配がある時期は午前8時から11時。 <実施場所> ・玉村中学校テニスコートまたは南中学校テニスコート <実施内容> ・地域クラブチームから指導者2～3名が派遣され、指導を実施。 ・基本的には3部活の合同練習としている。 ・派遣される指導者の人数によっては、男女別、または学校別にて実施。 ・練習内容は基本練習、ポジション別練習、試合形式練習を行っている。体幹トレーニングやウォーミングアップの方法等のフィジカルトレーニングも実施した。 ・大会前には、顧問教諭にペアリングとレギュラーメンバーを確認し、試合形式の練習を多めにとった。 ・大会の応援に行ったり、顧問教諭によって組まれた練習試合での指導を実施することもあった。 <会費> なし <保険> スポーツ安全協会保険加入 ・生徒1人あたり800円（町予算より補助）

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業
 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業
 実施報告書
 地域スポーツクラブ【玉村町中学野球クラブ】

運営団体・実施主体・指導者の概要	■玉村町中学野球クラブ 指導者3名（地域指導者3名）
対象参加者	■玉村中学校 12名 ■玉村南中学校 5名
活動の概要及び活動の様子	<実施日・時間> ■毎週日曜日 8時から12時 <実施場所> ■玉村中学校グラウンド又は玉村南中学校グラウンド <実施内容> ■野球 ○守備練習 ○打撃練習 ○走塁練習 ○フイジカルトレーニング <会費> ■なし <保険> ■町教育委員会で別途加入 <活動の様子> 

	
市町村担当部署や学校、地域等との連携	■市町村担当部署 ○クラブに参加する生徒の保険加入 ○道具提供としてボールを購入 ■学校 活動場所として各学校のグラウンド使用を許可
主な成果	■昨年まで少年野球チームの協力により活動していたが、規格（ボールの大きさ・塁間等）の違いに戸惑う生徒が散見されたが今年から、各中学校のグラウンド使用が認められたため、部活動と同じ規格の基に練習ができ効果的に練習ができた。
主な課題	■指導者の確保 ■活動場所の確保 現在中学校のグラウンドを使用させてもらっているが、他の部活と競合してしまった場合の場所の確保も必要
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	■指導者の資格取得及び更新等の補助（講習費・更新費の補助）体制をつき ■地域移行の基盤（指導者・活動場所）の準備
令和7年度以降の方向性	部活動と連携し、野球を通じて子供達の成長の一助となるように活動を実施

令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

実施報告書

地域スポーツクラブ 【 玉村かけっこ少年団 】

運営団体・実施主体・指導者の概要	■【「実施主体」 S A 玉村（群馬陸上競技協会加盟） 玉村かけっこ少年団（群馬県スポーツ少年団加盟） ■【指導者の概要】 指導者 7 名（地域指導者 7 名） ボランティア（大学生 2 名） 公認スポーツ指導 4 名 公認コーチ資格者 1 名
対象参加者	■ 玉村中学校 南中学校・・・2 中学校 32 名 ※小学生 1～6 年生、高校生も受け入れている
活動の概要及び活動の様子	＜実施日・時間＞ ■ 毎週水曜日 17 時から 18 時 30 分 毎週土曜日 15 時～16 時 30 分 ＜実施場所＞ ■ 玉村町総合運動公園 ＜実施内容＞ ■ ウォーミングアップ、動きづくり、スプリントドリル、加速走、追いかけ走、スタートダッシュ、ウェーブ走（150m）、テンポ走（200m）、レペティション、リレー（バトンパス）練習

	＜会費＞ ■＜会費＞年 500 円（保護者負担） ■＜保険＞800 円（町予算）
市町村担当部署や学校、地域等との連携	■教育委員会担当者 ・年度初めに小中連携の在り方や進め方 ・年度後半に指導者手当等についての打ち合わせ ■中学校陸上部顧問との打ち合わせ ・年度初めに参加者や練習内容等 ・始業期間における練習参加や練習内容 ・夏季・冬季休業中の参加者や練習内容等
主な成果	・リレーチームを組むことで中学生と小学生との自然な交流が図られた ・小学生高学年の子ども達にとっては、中学生と走ることにより刺激を受け大きな目標とすることが出来た ・中学生が小学生の面倒を見る姿がしばしば見られた
主な課題	・中学生は大会や県、地域での合同練習会があり、計画的に参加することが難しかった ・小学生の人数が多いため中学生とどのように効率的に練習を進めるかが課題として残った
地域スポーツクラブ活動への移行を進める上でのポイント	小中連携の方向性、目指すべき姿に『「地域の子ども達は、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消』とあるが、スポーツを地域の文化として育てていくことを意識しながら、今後も小中連携を積極的に進めていく必要性を感じる。その際に、指導者はその場所が陸上を愛する人たちの交流の場となるようにしなければならない。
令和 7 年度以降の方向性	今年度は初年度であり、手探りの状態であった。今年度の反省を中学校と共有し次年度の方向性を考えなくてはならない。そのためには 1 年を見通した計画を立てていく必要がある。更によきものとして発展させるために、試行錯誤を続けていきたい。